

Okakenkyo News Letter

2025
1月
857号

岡山県建設業協会 **会報**

謹んで新年のおよろこびを申し上げます

令和7年

- ② 年頭のごあいさつ
- ⑩ 岡山県下公共工事の動向（12月分）
- ⑭ 建退共だより
- ⑯ 法律相談コーナー
- ⑰ 建設業福祉共済団からのお知らせ
- ⑱ 建設業総合補償制度のご案内
- ⑲ 岡山県からのお知らせ

讃甘神社[美作市]（提供：岡山県観光連盟）

令和7年 年頭所感

一般社団法人 岡山県建設業協会

会長 荒木 雷 太

令和7年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

地域建設業を取りまく環境は、公共建設投資の横ばいが続き、実質投資額が減少している中で、資機材価格の高騰や人件費の上昇などにより、地域建設業の経営環境は厳しさを増しています。

こうした中で、昨年も自然災害が多発しております。元日には石川県能登地方においてマグニチュード7.6の地震が発生し、石川県の各地において震度6から7の揺れを観測し、数多くの尊い命が失われました。また、8月には日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が発表され、9月には奥能登豪雨が発生するなど、災害が激甚化、頻発化しております。

ひとたび災害が発生すれば、どこよりも早く被災現場に駆け付け、応急復旧等にあたる「地域の守り手」である地域建設業の重要性が益々高まっており、住民の皆様の安全・安心な生活を支えることができるよう、地域建設業として持続的な経営に努める必要があります。

そのために重要なことは、地域建設業が経営計画や投資計画を立て、持続的な経営ができるよう、安定した事業量を確保することです。令和5年6月の国土強靱化基本法の改正に伴い、現行の「5か年加速化対策」に続く「国土強靱化実施中期計画」の策定が法定化され、国土強靱化に計画的かつ着実に取り組むこととなりました。こうした状況を踏まえ、国や岡山県に対して、防災・減災、国土強靱化等に必要な公共事業予算を確保・拡大するように強く要望しているところです。

また、昨年6月には担い手3法が改正され、インフラ整備の担い手、地域の守り手である建設業がその役割を果たし続けることができるよう、担い手の確保に向けて、処遇改善や働き方改革、生産性の向上に取り組むこととなりました。

その中で、労務費の行き渡りに取り組むため、「適正な労務費の基準」を作成することとなり、中央建設業審議会にワーキンググループが設置され、私が委員として参加させていただいております。労務費が元・下間の全ての段階で確保され、技能労働者に行き渡るよう、現場目線から意見を述べているところであり、地域建設業が将来にわたり持続できるよう尽力してまいります。

最後になりますが、今年一年が皆様方にとりまして良い年となりますようお祈り申し上げまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。



すべての県民が明るい笑顔で暮らす 「生き生き岡山」を目指して

岡山県知事 伊原木 隆 太

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年行われた知事選挙におきまして、皆さまのご信任をいただき、引き続き県政を担わせていただくことになりました。重責に、改めて身の引き締まる思いであり、皆さまから寄せられた信頼とご期待にお応えする決意を新たに新年を迎えました。



喫緊の課題である少子化対策はもとより、本県発展の好循環の起点である教育の推進と産業の振興をはじめ、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震への備えなど、豊かで持続可能な社会生活の実現に向け、さまざまな課題に取り組んでまいります。

このため、現在策定を進めております、来年度からの4年間を行動計画期間とする「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」では、「教育の推進」、「産業の振興」、「安全で豊かな地域の創造」の3つのこれまでの重点戦略に、待ったなしの課題である「少子化対策」を地域活性化の基盤を担う重要な政策として新たな柱に加えることで、不退転の覚悟で向き合いたいと考えております。

「教育の推進」では、引き続き、学ぶ力の育成や、徳育・体育の推進に取り組むとともに、不登校への対応など多様な教育ニーズへの支援も充実させてまいります。

また、「産業の振興」では、企業誘致と投資の促進、中小企業の稼ぐ力の強化に取り組むとともに、今年開催の大阪・関西万博、瀬戸内国際芸術祭を見据えた観光振興にも力を入れて取り組んでまいります。

さらに、「安全で豊かな地域の創造」では、南海トラフ地震に備える防災対策の推進、激甚化・頻発化する水害から県民の生命や財産を守るためのハード・ソフト一体となった流域治水の推進など、災害に強い岡山の実現を目指してまいります。

そして「少子化対策」については、出会い・結婚から妊娠・出産、子育てまでのライフステージに応じた切れ目ない支援などに取り組みながら、結婚支援の重要性に着目し、出生数に響くより効果的な施策を検討し、積極的な展開を図ってまいります。

昨今、文化やスポーツの世界において、岡山の若者が国内外で大きな活躍を見せる、いわゆる「岡山旋風」が巻き起こっています。1月には、第79回国民スポーツ大会冬季大会「晴れて輝け！おかやま国スポ」を、スケート・アイスホッケー競技会としては西日本で初めて開催する予定です。スポーツを通じて地域を盛り上げるとともに、全国に本県の魅力を発信する大会にしたいと考えております。

今年、2025年は巳年です。蛇が皮を脱ぐように、一段と成長し、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に全力で取り組んでまいります。皆さまのご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

年頭のご挨拶

岡山県議会議長 久 徳 大 輔

令和7年の年頭に当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素から、社会資本の整備をはじめ、災害発生時における復旧活動や地域での社会貢献活動など、安全・安心なまちづくりに、多大なご貢献をいただいております。深く敬意と感謝の意を表する次第です。

昨年は元日に発生した能登半島地震により、年頭から厳しいスタートを余儀なくされました。風水害も依然として各地で頻発し、8月には日向灘を震源とする地震により初の「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるなど、県民の災害に対する不安は高まっております。そのような中、建設業の皆様には、被災地の復旧・復興事業や、来るべき災害に備えた防災・減災事業に懸命に取り組んでいただいております。心よりお礼申し上げます。

県議会といたしましても、自然災害から県民の生命・財産を守るためには、事前の対策が極めて重要であるという認識のもと、昨年7月に県、市町村等とともに「安全・安心な県土づくり総決起大会」を東京で開催し、国土強靱化の継続的・安定的な推進について国に強く働きかけたところであります。今後も公共土木施設の耐震化・長寿命化、交通基盤整備などの予算を十分に確保し、皆様とともに災害に強い県土づくりに向けた取組みを着実に進めていく所存です。

さて、私たち県議会は、住民に身近な県議会を目指し、県内各地の声を余すことなく県政に届けるとともに、県民福祉の向上と県勢の発展のために邁進しております。

社会構造が今後ますます変化していく中、本県の有する魅力や優位性を最大限活用し、住みよい地域を築き上げていくためにも、県民の皆様や企業、団体等の皆様のお力添えをいただきながら、私たち議会と行政とが互いに協調し、車の両輪として各種施策の実現に取り組んでまいります。

結びに、皆様にとりまして、新しい年が輝かしいものとなりますよう、併せて皆様のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



年頭のことば

岡山労働局長 森 實 久美子

明けましておめでとうございます。

一般社団法人岡山県建設業協会及び会員の皆様方には、日頃から働き方改革、労働災害の防止など労働行政施策の推進にご理解とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、近年の労働基準関係法令の改正等により、労働条件等の労務管理や安全衛生対策に係る状況がめまぐるしく変化しているところですが、建設業に関わる法令改正の状況に触れますと、昨年4月1日から、幅が1メートル以上の箇所において足場を使用する時は、原則として本足場の使用が義務付けられました。また、化学物質の管理に関しては、事業者が危険性・有害性の情報に基づいてリスクアセスメントを実施し、その結果に基づいて、国の定める基準等の範囲内で、ばく露防止のために講ずべき措置を事業者自らが適切に選択・実施する、いわゆる「自律的な化学物質管理」を軸とする規制が順次導入され、昨年4月1日に完全施行となりました。加えて、建設業にも時間外労働の上限規制が適用されるなど、建設業を取り巻く環境もまた、めまぐるしく変化しています。

現在、岡山労働局では、第14次労働災害防止推進計画に基づき、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け取り組んでいるところですが、貴協会におかれましても、働き方改革の推進、労働者の安全衛生対策が、人材確保の観点からもプラスとなることにご理解いただき、引き続き、労働行政施策の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



令和7年 年頭所感

一般社団法人 全国建設業協会
会長 今井 雅 則



令和7年の新春を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、深く感謝いたします。

地域建設業を取り巻く環境は、昨年も資機材価格の高騰等の影響を大きく受けたほか、能登半島を襲った地震・豪雨の二重災害や日向灘地震など、全国各地で大規模な災害が発生し、土砂崩れや河川の氾濫等により多くの国民の生命・財産に甚大な被害をもたらした1年となりました。地球温暖化による豪雨・豪雪の増加、熱中症や感染症への懸念も深刻さを増しています。

地域建設業は、社会資本整備や維持管理の担い手として地方創生の中心的な存在であり、災害時には最前線で復旧・復興に取り組む「地域の守り手」としての使命を担っています。これらの社会的使命を担う建設業が存在し続けるためには、健全で安定した経営が必要であり、そのためには、見える化された安定的・持続的な事業量が必要です。そして、それを基にした経営の見通しが立つような長期的事業計画を持てることが不可欠です。

このため、全建といたしましては、公共事業費を含む令和7年度予算の早期成立とともに、引き続き、国土強靱化実施中期計画の早期策定や同計画における現加速化対策を大幅に上回る事業量の確保を求めてまいります。

また、将来の担い手確保のため、建設業で働く人々や建設業を目指す若者が、夢と誇りをもって活躍できる希望に満ちた、憧れの産業となるよう、“新4K”の実現に向け、処遇改善、働き方改革の推進や生産性の向上等を早急に進めることも重要です。

全建といたしましては、公共工事設計労務単価の一層の引上げと、建設業従事者の賃上げのための現場管理費、一般管理費の引上げを求めるとともに、昨年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が建設業にも適用されたことも踏まえ、「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」、「目指せ！建設現場 土日一斉閉所運動」を進めるほか、ICT・DXの推進、広報活動等にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念し、また建設業が大きく飛躍することを願いまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

令和7年 新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会

会長 今井 雅 則

新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、平素より当協会の事業活動につきまして、特段のご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、建設業は、地域のインフラ整備や経済活動を支える施設づくりなど夢のある産業です。また、災害時には復旧復興工事の担い手として、国民生活、社会経済を支えるという重要な役割を担っております。

しかしながら、近年、技術者、技能者の慢性的な不足、若手入職者の減少及び高齢化の進展など、建設業を取り巻く環境は厳しく、働き方改革の推進など様々な取り組みを進めています。

一方、建設業における労働災害は関係各位の地道なご努力により、長期的には減少傾向にありますが、死亡災害については昨年は一昨年より増加する傾向にあり、非常に憂慮すべき状況にあります。

建設業が憧れの産業として、今後も安定的に発展するためにも、建設工事に従事する全ての方々が安全で安心して働くことのできる魅力ある職場環境づくりはますます重要となってきます。当協会としましても、一昨年に令和5年度から令和9年度を計画期間とする「第9次建設業労働災害防止5か年計画」を策定しました。その中間年に当たる本年もこの第9次計画の目標の達成を目指し、リスクアセスメントの確実な実施の推進、建設業労働安全衛生マネジメントシステム「コスモス」の導入促進、メンタルヘルス対策や化学物質管理への支援、さらに各種安全衛生教育などの活動に積極的に取り組むこととしております。

当協会は昨年創立60周年を無事迎えることができました。今後も変わることなく労働災害ゼロを目指し、当協会は実効ある活動を積極的に展開していく所存ですので、本年も皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご発展を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和7年 新春挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

理事長 梅 森 徹



令和7年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、昨年も建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年で61年目を迎えます。お蔭様で、建退共制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は213万人を数え、これまで累計で277万人の退職者に対して2兆8百億円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度になっております。

さて、日本全体の生産年齢人口が減少する中、厳しい就労環境を背景に、建設業の就労者数は減少を続けており、将来の担い手確保は喫緊の課題となっています。

このような状況を受け、国民生活や社会経済を支える極めて重要な役割を担っている建設業がその役割を将来にわたって果たし続けられるようにするため、昨年の通常国会において、担い手確保、生産性向上、地域における対応力強化を目的とした担い手三法の改正が行われました。

建設労働者が希望と誇りを持って働き、次世代に技術・技能を引き継いでいくことができる労働環境を整備していくため、我々も、建設労働者の将来の安心を担う制度を運営する立場としての役割を果たしつつ、引き続き課題解決に向けて寄与してまいります。

また、昨年7月に国土交通省が取りまとめた「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」において、「建退共のCCUS活用電子申請推進」「CCUSと建退共との連携完結」等が盛り込まれました。電子申請方式は、事業主の皆様の業務の効率化・事務負担軽減はもちろん、労働者への確実な掛金の納付が可能であり、処遇改善に資するものと考えております。

本年秋からは、建設キャリアアップシステム（CCUS）の就業履歴をワンタッチで建退共の就労実績報告として登録可能とするなど、機能改善も予定しております。

ぜひ、積極的なご利用をお願い致します。

今後も建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入、掛金の適正な納付及び電子申請方式利用の促進につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

令和7年 年頭所感

西日本建設業保証株式会社

取締役社長 菱田 一

令和7年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年も能登半島地震や豪雨災害等、各地で激甚な自然災害が発生しました。こうしたなか、強靱な国土づくりやインフラ整備・維持管理の重要性、そして地域の安全・安心を確保する「地域の守り手」としての建設業の役割や重要性への理解は着実に広がっていると感じます。しかし、建設業が将来にわたり持続的にこの役割を果たしていくためには、担い手の確保・育成という大きな課題があります。



昨年6月、担い手確保、生産性向上、地域における対応力強化を目的とした第三次・担い手3法が成立しました。これは、建設業に携わる皆様がこの十数年来自らも様々な取り組みをされ、また各方面に精力的に働きかけてこられたことが一つのまとまった形で実を結んだものであり、建設市場のルールが大きく転換する新たな段階に入ったと考えております。

昨年のうちにも価格転嫁等の協議の円滑化ルール、ICT活用による現場管理の効率化、現場技術者専任義務の合理化等が打ち出されており、本年もまた、労務費の確保・行き渡り等に向けた「標準労務費」の検討が進むとともに、これらが広く浸透していくことを期待しております。

担い手を取り巻く環境が改善するためにも公共事業量が中長期的見通しをもって安定的に確保されることが大切です。まずは、ここ数年一定の事業量確保にも大きな役割を果たしてきた防災・減災、国土強靱化対策が切れ目なく推進されるよう「実施中期計画」が近年の労務費や資材価格の高騰を十分に踏まえた形で策定され、それが当初予算等にも反映されていくことが切に望まれます。

本年が、こうした様々な取り組みの成果があらわれ、若者が希望を持って入職し安心して就労できるような、より魅力的な建設業へと歩みを進める年となりますことを、心より祈念しております。

弊社といたしましても、建設業界の皆様とのFace to Faceによるコミュニケーションを大切に、皆さまのご意見を直にお聞きすることで、担い手の確保・育成や生産性向上等の取り組みのお役に立てるよう努めてまいりたいと考えております。あわせて、「前払金保証」をはじめとした各事業を通じて公共工事の適正な施工に貢献できるよう、また、グループ一丸となって価値あるサービスを提供させていただけるよう取り組んで参る所存です。

本年も変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、皆様方のご多幸とご隆盛を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

岡山県下公共工事の動向 〈12月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

I. 単月（令和6年12月）

1. 全般の状況

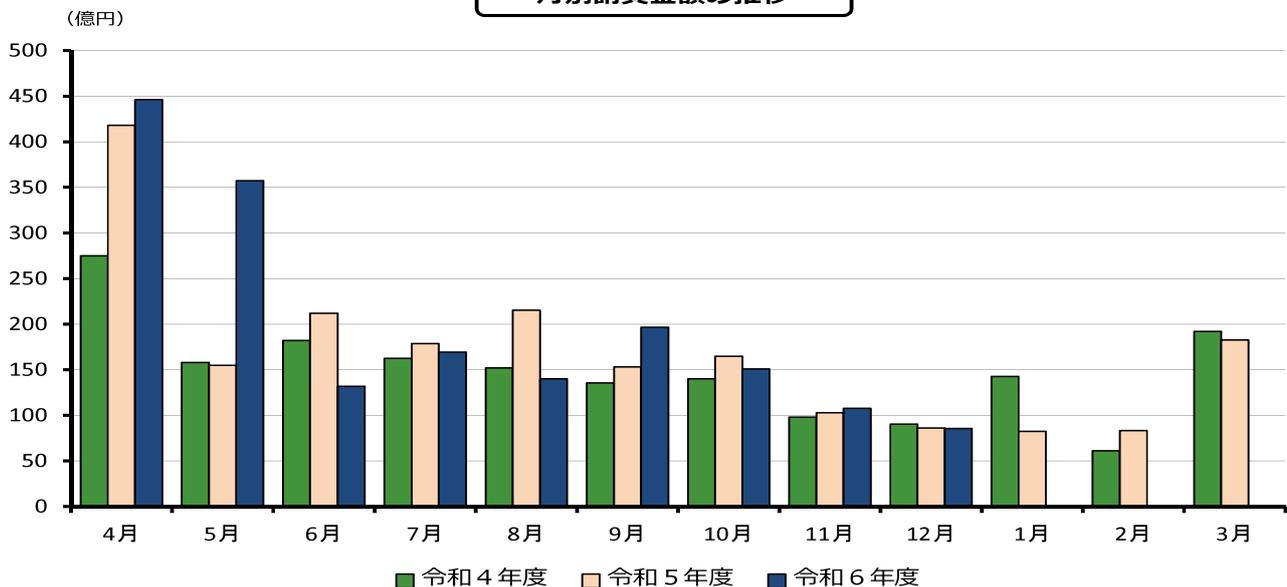
令和6年12月の岡山県の公共工事動向を当社の保証取扱からみると、件数は前年同月比21.4%減（61件減）の224件、請負金額は同0.7%減（0.5億円減）の85億円となった。

これを発注者別の請負金額で見ると、その他公共的団体で1384.2%増、独立行政法人等で972.4%増、国で75.0%増となったものの、市町村で33.9%減、県で22.0%減となった。

（金額単位：百万円）

	件数	請負金額	増減		増減率		
			件数	請負金額	件数	請負金額	
発注者別	国	11	1,105	5	473	83.3%	75.0%
	独立行政法人等	6	1,029	2	933	50.0%	972.4%
	岡山県	65	1,683	▲25	▲474	▲27.8%	▲22.0%
	市町村	140	3,738	▲42	▲1,917	▲23.1%	▲33.9%
	その他公共的団体	2	992	▲1	925	▲33.3%	1384.2%
合計	224	8,548	▲61	▲58	▲21.4%	▲0.7%	
令和5年度	285	8,607	52	▲433	22.3%	▲4.8%	
令和4年度	233	9,040	▲31	1,934	▲11.7%	27.2%	
令和3年度	264	7,106	▲50	▲2,769	▲15.9%	▲28.0%	
令和2年度	314	9,875	▲35	▲3,743	▲10.0%	▲27.5%	

月別請負金額の推移



Ⅱ. 累計（令和6年4月～令和6年12月）

1. 全般の状況

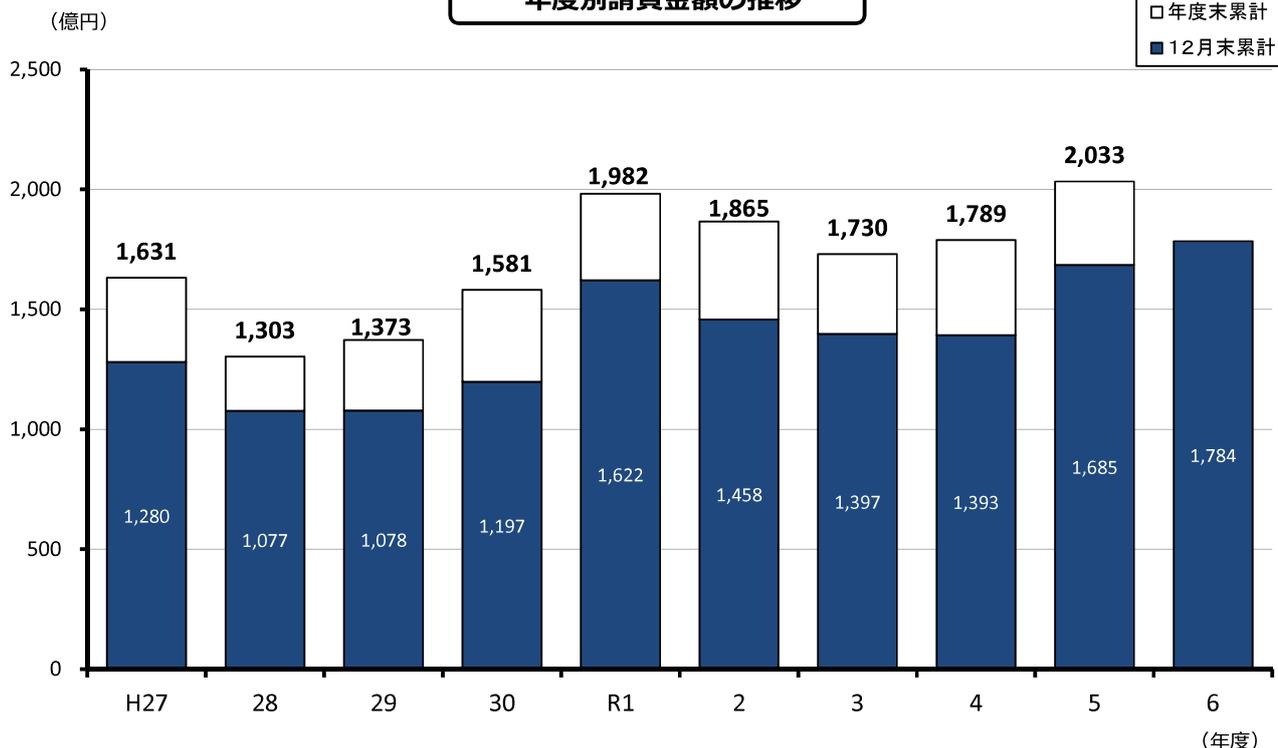
令和6年度（令和6年4月～令和6年12月）の岡山県の公共工事動向を当社の保証取扱からみると、件数は前年同月比1.6%減（51件減）の3,150件、請負金額は同5.9%増（99億円増）の1,784億円となった。

これを発注者別の請負金額でみると、国で19.9%減、県で14.8%減となったものの、独立行政法人等で74.2%増、その他公共的団体で39.0%増、市町村で9.9%増となった。

（金額単位：百万円）

	件数	請負金額	増減		増減率		
			件数	請負金額	件数	請負金額	
発注者別	国	134	16,915	▲6	▲4,200	▲4.3%	▲19.9%
	独立行政法人等	53	18,031	4	7,680	8.2%	74.2%
	岡山県	1,230	31,128	35	▲5,405	2.9%	▲14.8%
	市町村	1,699	103,462	▲80	9,341	▲4.5%	9.9%
	その他公共的団体	34	8,932	▲4	2,507	▲10.5%	39.0%
合計	3,150	178,469	▲51	9,922	▲1.6%	5.9%	
令和5年度	3,201	168,546	134	29,214	4.4%	21.0%	
令和4年度	3,067	139,332	▲203	▲375	▲6.2%	▲0.3%	
令和3年度	3,270	139,707	▲119	▲6,107	▲3.5%	▲4.2%	
令和2年度	3,389	145,814	▲665	▲16,396	▲16.4%	▲10.1%	

年度別請負金額の推移



2. 地区別・発注者別請負金額の状況

(金額単位：百万円)

地区	請負金額	増減額	増減率	発注者	請負金額	増減額	増減率
岡山地区	66,481	9,801	17.3%	国	8,623	2,019	30.6%
				独法等	3,812	1,834	92.7%
				岡山県	10,507	▲6,108	▲36.8%
				市町村	41,284	12,073	41.3%
				その他	2,254	▲17	▲0.8%
東備地区	8,987	4,420	96.8%	国	452	155	52.4%
				独法等	2,823	2,755	4040.0%
				岡山県	1,837	112	6.5%
				市町村	3,873	1,407	57.0%
				その他	0	▲10	-
倉敷地区	37,245	▲11,503	▲23.6%	国	2,623	▲4,142	▲61.2%
				独法等	9	▲1,078	▲99.1%
				岡山県	4,646	▲2,248	▲32.6%
				市町村	28,667	▲3,419	▲10.7%
				その他	1,297	▲614	▲32.1%
井笠地区	17,697	1,215	7.4%	国	4,127	▲2,304	▲35.8%
				独法等	1,230	174	16.6%
				岡山県	2,526	112	4.7%
				市町村	5,554	233	4.4%
				その他	4,257	2,998	238.1%
高梁地区	5,509	▲107	▲1.9%	国	18	3	22.4%
				独法等	303	228	305.1%
				岡山県	1,187	▲143	▲10.8%
				市町村	4,000	84	2.2%
				その他	0	▲280	-
新見地区	5,091	▲140	▲2.7%	国	145	▲62	▲30.1%
				独法等	730	▲143	▲16.4%
				岡山県	1,569	313	25.0%
				市町村	2,499	▲362	▲12.7%
				その他	147	114	345.7%
真庭地区	12,025	1,590	15.2%	国	36	12	49.5%
				独法等	5,414	500	10.2%
				岡山県	2,419	429	21.6%
				市町村	3,318	▲188	▲5.4%
				その他	836	836	<
津山地区	15,027	2,864	23.6%	国	489	▲176	▲26.5%
				独法等	800	503	169.7%
				岡山県	4,177	2,075	98.8%
				市町村	9,420	981	11.6%
				その他	139	▲519	▲78.9%
勝英地区	10,403	1,782	20.7%	国	398	295	289.4%
				独法等	2,905	2,905	<
				岡山県	2,256	50	2.3%
				市町村	4,843	▲1,468	▲23.3%
				その他	0	0	-
合計	178,469	9,922	5.9%	国	16,915	▲4,200	▲19.9%
				独法等	18,031	7,680	74.2%
				岡山県	31,128	▲5,405	▲14.8%
				市町村	103,462	9,341	9.9%
				その他	8,932	2,507	39.0%

※各地区は、工事場所により区分しております。

【岡山地区】岡山市、玉野市、瀬戸内市、吉備中央町

【倉敷地区】倉敷市、総社市、早島町

【高梁地区】高梁市

【真庭地区】真庭市、新庄村

【勝英地区】美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村

【東備地区】備前市、赤磐市、和気町

【井笠地区】笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町

【新見地区】新見市

【津山地区】津山市、鏡野町、久米南町、美咲町

3. 資本金階層別の状況

(金額単位：百万円)

資本金	件数	請負金額	増減		増減率	
			件数	請負金額	件数	請負金額
中小計	2,957	94,420	▲40	▲4,252	▲1.3%	▲4.3%
大手計	134	23,458	▲13	▲290	▲8.8%	▲1.2%
共同企業体	59	60,591	2	14,466	3.5%	31.4%
合計	3,150	178,469	▲51	9,922	▲1.6%	5.9%

※「中小」は、資本金3億円未満（個人含）

4. 工種別の状況

(金額単位：百万円)

工種	件数	請負金額	増減		増減率	
			件数	請負金額	件数	請負金額
土木	2,120	79,325	▲38	▲7,453	▲1.8%	▲8.6%
建築	299	63,545	23	18,139	8.3%	39.9%
電気	139	9,538	12	1,903	9.4%	24.9%
管	91	10,458	9	5,178	11.0%	98.1%
測量・調査・設計	339	4,879	▲49	450	▲12.6%	10.2%
その他	162	10,721	▲8	▲8,296	▲4.7%	▲43.6%
合計	3,150	178,469	▲51	9,922	▲1.6%	5.9%

(建退共だより)

外国人労働者を受け入れている企業のみならず

特定技能外国人はもちろん、
技能実習生も

加入できます!!



優秀な人材を

呼び込むために

建退共制度を活用しましょう!

建退共制度は、国が作った退職金制度で安全・確実

建設業の現場で働く従業員であれば、国籍・職種を問わず、
また、月給制・日給制であるかどうかに関係なく加入できます。
海外の給料が高騰する中で、建退共の退職金を加える
ことにより、処遇改善が図れます。

ABOUT THE
建退共
KENTAIKYO
SYSTEM

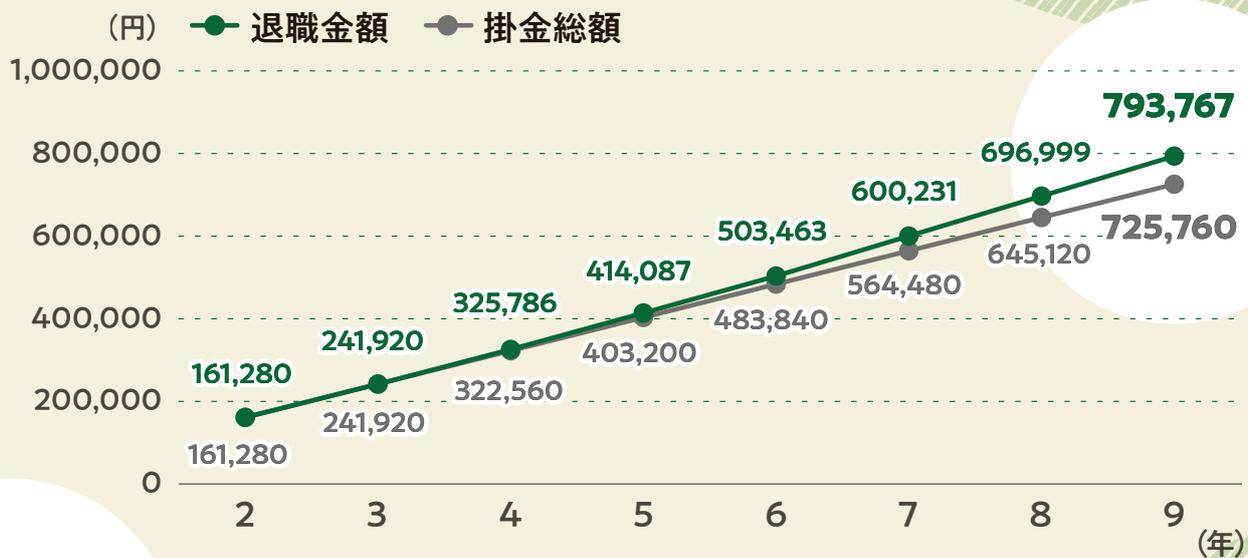
The Kentaikyo System is a retirement allowance Scheme formulated by Japanese government under Small and Medium-sized Enterprise Retirement Allowance Mutual Act. Employers make payments of installments in accordance with the number of days worked by construction site workers.

Under this retirement system for the entire industry, these employees are paid a retirement allowance when they quit the construction industry.

建退共制度は、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

退職金額は、 どのくらい？

▼ 建退共退職金額



掛金納付年数 (月数)	2年 (24月)	3年 (36月)	5年 (60月)
退職金額	161,280円	241,920円	414,087円

外国人労働者の掛金についても同様のメリットがあります



掛金の一部が免除されます。

新たに加入した場合、国の補助により掛金の一部が免除されます。



掛金は損金 (または必要経費) として全額算入できます。



お問い合わせ先

建退共各都道府県支部または建退共本部 事業推進課

☎ 03-6731-2866

✉ gsuishuaka@taisuyokukin.jp

建退共
設業 職金 済制度



<https://www.kentaikyo.taisuyokukin.go.jp/>

第175回 令和7年に行われる建設業法改正を確認！

●相談内容●

新年明けましたが、今年行われる建設業法改正を確認したいです。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省(現厚生労働省)入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に取り扱う。

改正の前提となっている現状

建設業の現状として、労働者の高年齢化が進んでいるという問題があります。これは、ひとえに、建設業全体にいわゆる3K(きつい、汚い、危険)のイメージがついていることが原因であるといえます。

現在そのイメージの払拭のために新3K(給与が高い、休暇が取れる、希望が持てる)が提唱されていますが、もちろんただ口だけで中身が伴っていなければ意味がありません。

このたびなされた改正(建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案)は、まさに新3Kの内容を実現するために行われる改正です。この改正は、令和6年6月14日に交付されたもので、決定から1年6か月以内に施行されることとなっているため、今年中に一部施行されているものもありますし、来年中にはすべての改正が適用されることとなります。

具体的な改正の内容

改正の内容として、①賃金引き上げなどの労働者の処遇改善のための改正、②資材高騰に伴う価格転嫁のための改正、③働き方改革と生産性向上のための改正がなされています。

①の具体的な内容の一例として、著しく低い労務費等による見積り及び見積り依頼の禁止がなされ、違反発注者に対しては、行政による勧告・公表がなされ、また、違反建設業者には、行政による指導監督がなされることとなります。加えて原価割れの契約を禁止する条項が追加されます。

つまり、請負代金を低廉にすることによって、労働者の賃金が減少してしまうことを防ぐためにこれらの改正がなされていることとなります。

②の具体的な内容の一例として、受注者から注文者に対し、資材高騰などの請負額に影響を及ぼすリスクに関する情報を通知するように義務化し、加えて資材が高騰した場合の請負代金の変更方法を契約書に記載するように申し出ることができ、それに対して注文者が誠実に交渉するように努力義務が定められています。

③の具体的な内容の一例として、著しく短い工期による請負契約(工期ダンピング)の禁止が定められています。

改正の内容として共通していることとしては、安く請負先を買いたたき、労働者の給与待遇にしわ寄せがくるような契約を禁止していることにあります。

業界全体を盛り上げるために

最初に述べた通り、上記の改正は、何よりも建設業の担い手を確保し、労働者の処遇改善を行うことを目的として行われています。物価が高騰している中、このような条項を遵守することは厳しいという意見もあるかもしれませんが。

しかし、法律の改正は、会社を社会のニーズに応じた形に変えるチャンスという面があります。自社が率先して法改正に対応することで、法律を遵守しているきちんとした会社から信頼を得るといこともメリットになります。

会社を発展させ、ひいては建設業全体が今後働きやすくやりがいのある業界となるためにも今年の改正にもきちんと対応していきましょう。

(建設業福祉共済団からのお知らせ)

『建設共済保険 (年間完成工事高契約)』の概要

「建設共済保険」は、昭和45年11月にわが国初の労災上乘せ保険として誕生し、令和2年11月に制度創設50周年を迎えており、全国で24,000社を超える建設業の皆様にご加入いただいています。

建設業福祉共済団は、内閣府から公益財団法人としての認定を、また、国土交通省及び厚生労働省から「特定保険業」の認可をそれぞれ受け運営しています。

項目	主な内容
1. 対象災害	①保険契約者の施工する建設工事現場(*)における業務上災害及び②通勤災害 (*)元請の甲型共同企業体契約及び海外工事を除く ※労災保険法に定める業務上災害または通勤災害
2. 被保険者の範囲	①自社雇用労働者 (無記名。事務職や建設業以外の事業で働く労働者及び保険契約者以外の役員については、付随契約への加入で補償対象とすることが可能です。) ②下請負人が雇用する労働者 (無記名) (※特別加入の対象となる下請事業主・役員は除かれます。) ③保険契約者 (労災保険の特別加入をすることができる者)
3. 補償範囲	①死亡災害 ②障害等級 第1級～第7級 ③傷病等級 第1級～第3級
4. 保険金の種類	保険金には次の①及び②があり、同時に同額の保険金区分(*)でご加入いただけます。 (*)保険金区分については、下記①及び②の合計額で、1,000万円、2,000万円、3,000万円、4,000万円及び5,000万円の5区分から選択できます。 ①被災者補償保険金・・・保険契約者に対し、死亡災害、障害等級または傷病等級に応じた保険金区分の満額(※障害等級第4級～第5級の場合は保険金区分の80%の額、障害等級第6級～第7級の場合は保険金区分の60%の額)をそれぞれ上限額として支払います。ただし、保険契約者が被災者等に支払った金額または支払うことが確定している金額が上限額を下回る場合は、その金額を支払います。 ②諸費用補償保険金・・・保険契約者が、①の被災者補償保険金を被災者等に支払った場合または支払うことが確定している場合、企業が負担する各種経費(被災者等に対する追加的補償を含む)を補償する目的で、保険契約者に対し契約金額(※上限額は被災者補償保険金の場合と同額)を支払います。 (※被災者補償保険金を全く支払わない場合は、お支払いできませんので、ご注意ください)
5. 保険金支払いの特長	①同一災害で多数の方が被災した場合、および保険契約期間中に複数回事故が発生しても、それぞれ上限なく補償します。 ②同一現場で元請企業と下請企業がともに建設共済保険に加入していた場合、下請け企業の労働者が被災したときは、元請企業・下請企業それぞれに保険金を支払います。 ③スピーディーな保険金の支払い (※H25～R4年度の実績：請求書受付から平均3.4日)。
6. 経費の加点	・経営事項審査において、「労働福祉の状況」の中で、15点か加点されます。
7. 掛金・割引等	・直前1年間の完成工事高を基礎に、保険金区分及び工事種類(土木・建築等区分)により定めた掛金率で算出。 ・「無事故割引」・・・完工高に応じ、掛金を12%～70%割引 ・「払込割引」・・・完工高が1億円以上の場合には、分割払いや払込割引(最大2%)があります。
8. 付帯する主な事業	・育英奨学事業・・・保険金が支払われた被災者(死亡、障害1級～3級または傷病1級～3級に該当する者)の子供に対して、要保育期間および小学校～大学までの在学期間、返済不要の奨学金を継続給付します。 (※年額：要保育児144,000円～大学生468,000円) ・労働安全衛生推進事業・・・①保険契約者に対し、掛金と加入年数に応じて安全衛生用品を頒布します。 ②現場の女性専用トイレ・更衣室の導入費用に対して助成金を給付します(※1社上限10万円)。

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ  0120-913-931

その他のお問い合わせ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>



取扱機関

一般社団法人 岡山県建設業協会

Tel 086-225-4133

建設共済保険

検索 

(建設業総合補償制度のご案内)

一般社団法人 岡山県建設業協会会員の皆様へ 令和6年8月保険開始版

建設業総合補償制度 のご案内

- 第三者賠償補償
- 工事補償 (土木工事・建築工事・組立工事)



補償内容がさらに拡充されました! ぜひご加入をご検討ください!

- 団体のスケールメリットにより、個別加入と比較して割安な保険料になっています。
- 建設業における賠償事故および工事対象物の損害を総合的に補償します。
- 年間包括契約であり、予め定められた工事および業務のすべてが補償の対象となるので、保険の加入忘れがありません。共同企業体(JV)工事についても包括契約の対象になります。(被保険者の責任分のみ補償します。)
- 保険料は全額損金処理できます。(令和5年11月現在)

主な補償内容(支払限度額)

充実の補償内容

第三者賠償補償(損害保険)

身体賠償	1名につき 1億円 (または 2億円、3億円)	1事故につき 3億円 (または 5億円、10億円) <small>(生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中の支払限度額となります。)</small>
財物賠償 <small>(管理財物の損壊を含む)</small>	1事故につき 1億円 (または 3,000万円、5,000万円、3億円、5億円、10億円) <small>(生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中の支払限度額となります。)</small>	
免責金額(自己負担額)	1事故につき 3万円 (身体賠償・財物賠償それぞれ)	
借用・支給財物損壊補償	1事故、保険期間中 500万円 または 1,000万円 (免責金額1事故につき5万円)	

地盤崩壊危険補償特約(オプション)

財物賠償	1事故、保険期間中 1,000万円 または 2,000万円
免責金額(自己負担額)	1事故につき 5万円 <small>※通常の地盤崩壊危険補償特約で対象とならない損害につき保険金をお支払いする「地盤崩壊危険補償特約(ワイド補償)」や「ワイドプラス補償」もございます! 詳細はパンフレットをご覧ください。</small>

使用者賠償責任補償特約(オプション)

支払限度額	1回の災害および保険期間中 5,000万円 または 1億円、2億円、3億円
--------------	---

雇用慣行賠償責任補償特約(オプション)

使用人等に対して行った不当な処遇やハラスメントなどの不当行為、または第三者に対して行ったハラスメントに起因する損害賠償責任を補償します。

支払限度額・免責金額

充実の補償内容

土木工事保険

1工事あたりの支払限度額	1事故かつ1工事期間中につき 2,000万円 もしくは 各工事の保険金額 (= 請負金額) のいずれか低い額
1事故あたりの免責金額(自己負担額)	(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: 0円 (2) 盗難の場合: 10万円 (3) (1) (2) 以外の事故による場合: 100万円 または 150万円 <small>*100万円か150万円のいずれかを加入時にご選択いただけます。</small>

組立保険

1事故あたりの支払限度額	各工事の保険金額 (= 請負金額) <small>※工具は、保険期間中100万円まで。(建設工事保険のみ補償)</small>
1事故あたりの免責金額(自己負担額)	(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: 0円 (2) (1) 以外の事故による場合: 10万円

この補償制度は「第三者賠償補償」、「工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)」、「独自の見舞金制度」から成り立っています。一般社団法人 岡山県建設業協会を保険契約者とする請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、施設所有(管理)者賠償責任保険、昇降機賠償責任保険の団体契約と、土木工事保険、建設工事保険、組立保険の団体契約、労災見舞金・災害見舞金の見舞金制度に基づくものです。

お問い合わせ先

一般社団法人 岡山県建設業協会

086-225-4133

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 岡山支店 岡山第一支社

岡山市北区幸町18-22 三井住友海上岡山ビル4階

086-225-0835

制度幹事代理店

株式会社 建設産業振興センター

東京都港区虎ノ門4-2-12

03-5408-1909

これは、「建設業総合補償制度」の特徴を説明したものです。詳しくはパンフレットをご用意しておりますので上記にお問い合わせください。

B23-XXXXXX 承認年月:2024年4月

(岡山県からのお知らせ)

2月は北方領土返還運動全国強調月間です

～今も昔もこれからも北方領土は日本の領土～

北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の返還を求めて2月7日の「北方領土の日」を中心に各地でさまざまな行事が行われます。

2月7日は、1855年のこの日、伊豆の下田において日魯通好条約が調印され、平和裏に日本とロシアとの間の国境が画定された日です。

岡山県でも、2月12日（水）にさん太ホールで「北方領土返還要求岡山県民大会」、1月16日（木）から2月16日（日）まで岡山県立図書館で北方領土に関するテーマ展示を実施する予定としています。

北方四島の早期返還実現のため、返還運動への皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

岡山県北方領土返還要求運動県民会議（事務局：岡山県総合政策局公聴広報課内）TEL：086-226-7158

令和7年岡山県交通安全年間スローガン

■ 基本スローガン

「安全は 一人一人の 思いやり」

岡山県交通安全対策協議会

協会日誌

- 6.12.3 地区代表者会議
- 6.12.3 理事会
- 6.12.10 全建 総務委員会（東京）
- 6.12.17 岡山県生コンクリート品質管理監査会議
- 6.12.20 (公財)岡山県建設技術センター研修協議会
- 6.12.23 中国地方整備局訪問
- 6.12.25 中国地方生産性向上研究会（WEB）
- 6.12.26 中国地方道路啓開等協議会幹事会（WEB）
- 6.12.26 第3回労務費の基準に関するワーキンググループ（東京）

WARMBIZ
ウォームビズ

暖房の温度を上げる前に
もう一枚羽織ってみませんか？

ウォームビズ県民運動実施中
11/1-3/31

岡山県

WARMBIZ

室温目安
20°C

デコ活
くらしのなかでエコライフ

「デコ活」とは、二酸化炭素(CO2)削減
と省エネ(省エネルギー)を目的として、
環境に優しいエコライフを推進する活動
として、生活を豊かにするための活動です。
「デコ活」につながる新しいライフスタイル
を推進し、省エネ・省CO2の活動
を促します。

過度な暖房に頼らず、
冬を快適に過ごそうライフスタイル

岡山県

発行 一般社団法人 岡山県建設業協会

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

TEL (086) 225-4131

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

FAX (086) 225-5388

E-mail : info@okakenkyo.jp